

08 環境活動レポート

For the beauty of the earth
For a dynamic and attractive society

— 2008年度 —
2008年 5月 1日～2009年 4月30日

目次

環境方針	P.1
登録事業所の概要	P.2
主な環境負荷の実績	P.4
環境目標及びその実績	P.4
結果グラフ	P.5
環境活動の取組み計画と結果	P.6
活動事例の報告	P.9
環境活動の総括	P.12
法規制順守状況	P.12

エコアクション21
認証・登録番号 0002822



日本化学機械製造株式会社

発行 2009年 6月23日 (環境月間)

環境方針

私たち一人ひとり、社是に徹し当社の基本理念である
美しい地球 生き活きた社会のために
経営方針の下、ここに環境方針を定め、行動することを宣言します。

社是 『誠心誠意』 『感謝の奉仕』

基本理念

For the beauty of the earth
For a dynamic and attractive society

美しい地球 生き活きた社会
それらが調和し持続し発展するために
役立つ 技術 と 人材 を提供します

環境方針

全ての人々が健康に生き活きたと生きる事ができる社会は、豊かな自然と健全な環境の上に成り立っています。
地球環境が保全され、限り有る資源と多様性に富む生物を将来に引き継いでいける持続可能な社会を構築するために、環境について考え、行動することは、21世紀を生きる人類のそして経済社会を営む企業の責務であると強く認識します。

私たち日本化学機械製造株式会社は、事業活動における環境負荷の低減を図るために、次の行動指針に定める環境保全活動を推進します。

〈環境保全への行動指針〉

1. 以下について、環境目標・活動計画を定めて、継続的な改善に努めます。
 - (1) 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量削減
 - (2) 節水推進
 - (3) 廃棄物排出抑制、リサイクルと適正処理の推進
 - (4) 環境教育と啓蒙活動の推進
 - (5) 環境に有害な化学物質管理の推進
2. 環境関連法規や当社が約束したことを順守します。
3. 環境への取り組みを活動レポートとして公表します。

制定日 2007年 12月 10日
改定日 2008年 5月 1日

代表取締役社長

高橋 正一

登録事業所の概要

(1) 適用対象事業者名及び代表者名

日本化学機械製造株式会社 本社・工場
代表取締役社長 高橋 正一

(2) 所在地

本社・工場 : 大阪府大阪市淀川区加島4-6-23

(3) 関連事業所(適用対象外)

東京営業所 : 東京都中央区京橋1丁目17番4号(杉江ビル7F)
滋賀工場 : 滋賀県湖南市大池町7番地1
南山田工場 : 滋賀県湖南市岩根字南山田1662番5

*現在適用対象外の東京営業所、滋賀工場、南山田工場については、2010年8月の更新時での
認証・登録を目指します。

(4) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役製造部長 宇山 正彦
環境事務局 営業部 三宅 祐司
開発技術室 中嶋 幹恵
技術部 海瀬 卓也
連絡先 TEL:06-6308-3881 FAX:06-6306-2384

(5) 事業内容(認証・登録の範囲)

化学機械・化学装置・燃焼装置・超低温液化ガス機器の設計、製作、販売

(6) 事業の規模

	2006年度	2007年度	2008年度
売上高	64.5億円	61.3億円	88.9億円
従業員	144名	144名	146名
敷地面積	22,000㎡	22,000㎡	22,000㎡
建物	9,700㎡	9,700㎡	9,700㎡

(7) 資本金 275百万円

(8) 創業 1939年5月23日

(9) 事業年度 5月1日～4月30日



(10) 事業概要

2009年5月、日本化学機械製造株式会社は、創業70周年を迎えました。
これも一重に、お客様をはじめ関係各位様の長年に亘るご愛顧、ご支援、ご指導の賜と心より御礼
申し上げます。

当社は、アルコール蒸留技術において国内業界のパイオニアとして目覚ましい成長発展を遂げ、化学
機械および化学プラントの豊富な実績を築きあげてまいりました。そして今、その歴史によって培われた
経験と技術力は、化学・食品・薬品・飲料・鉄鋼・繊維・産業機械など、幅広い産業の根幹となる部分を
支えていると共に、バイオエネルギー関係、溶剤回収関係などの環境関連プラントにおいても、活かさ
れております。

本年度も当社独自の蒸留技術を活かしたバイオアルコールやアンモニア回収、廃溶剤回収プラントの
建設を多くご下命頂きました。また、環境負荷低減に貢献する製品を生産されているお客様の設備
増設に携わる機会にも恵まれました。

今後も持続可能な社会の形成、発展に貢献するために、環境に配慮した製品づくりに日々精進し、
化学機械、化学プラントの設計・製作・建設を通じて、社会に役立つ人材、技術、製品を送り出す
所存でございます。

本年度お納めした製品の中で、特に環境に配慮したプラントをご紹介します。

■国産バイオ燃料実現に向け、国家プロジェクトに参画■

2009年3月、北海道十勝地区におけるバイオエタノール大型実証モデルプラントを建設いたしました。近年、温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化防止策の1つとして、バイオエタノールの利用拡大が世界中で進められており、すでに全世界では年間4,600万KLのバイオエタノールが生産されています。

日本でも「京都議定書目標達成計画」において、輸送用燃料でのバイオマス由来燃料の利用目標を50万KL(原油換算)としていますが、日本における現状は未だ少規模技術実証の段階であり、生産拡大が今後の課題とされています。



バイオエタノール実証プラント完成模型

当社はキリンビール株式会社殿、三菱商事株式会社殿と共同で農林水産省が推進する国家プロジェクト「バイオ燃料地域利用モデル実証事業」のうち「北海道バイオエタノール株式会社殿」が十勝地区で建設する製造プラントを一括受注、建設いたしました。

原料は十勝地区で生産される砂糖の原料であるテンサイや小麦を使用、2009年3月のプラント完成時、生産量は国内最大の年間1.5万KLとなります。

建設に当たっては、キリンビール株式会社殿がビール製造で培った醗酵技術を中心とした前段プロセスを、当社は醗酵液以降の後段プロセスである固液分離・蒸留・脱水を担当します。

当社はお蔭様で飲料・工業用アルコールの蒸留装置では昭和13年の創業以来、各業界から幅広いご愛顧を賜り、国内最大の納入実績を誇っております。

今回この国家プロジェクトを建設することにより、当社の経験を踏まえたバイオエタノール製造における国産技術の確立に寄与し、その結果として地球温暖化防止に役立てばメーカーとしてこの上ない喜びです。

■印刷工場から排出される酢酸エチルを回収し再利用を可能に■

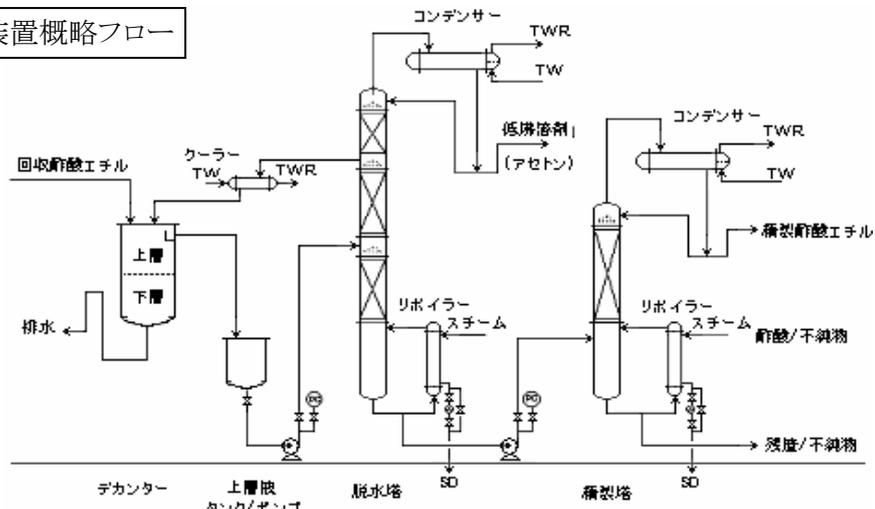
印刷工場から排出される活性炭吸着により吸着・回収された溶剤(酢酸エチル)成分を精製し再利用する装置を製作・納入いたしました。

従来、当工場では印刷過程で酢酸エチルが使用されており、作業中に気化した酢酸エチルは吸着装置にて回収されていました。

しかし、排気ガスから酢酸エチルを捕集して回収しても大気中の水分や不純物を多く含んでいるので再利用できず産廃処理となっていました。

本設備はこれらの問題を解決したもので、回収酢酸エチルを精製し再利用することを可能にしたものです。

酢酸エチル回収装置概略フロー



主な環境負荷の実績

<基準年度>

項目	単位	2006年	2007年	2008年
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	400,369 ^{※1}	394,257 ^{※1}	366,953 ^{※1}
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg/年	計測記録無し ^{※2}	計測記録無し ^{※2}	13,251
産業廃棄物排出量	トン/年	57.7 ^{※3}	93.2 ^{※4}	70.8 ^{※5}
総排水量	m ³ /年	27,278	12,540	11,125

※1 電力、自動車燃料からの二酸化炭素排出量以外に、都市ガス、灯油などからの二酸化炭素排出量を含んでいます。

※2 月極契約のため、重量の計測はしていません。

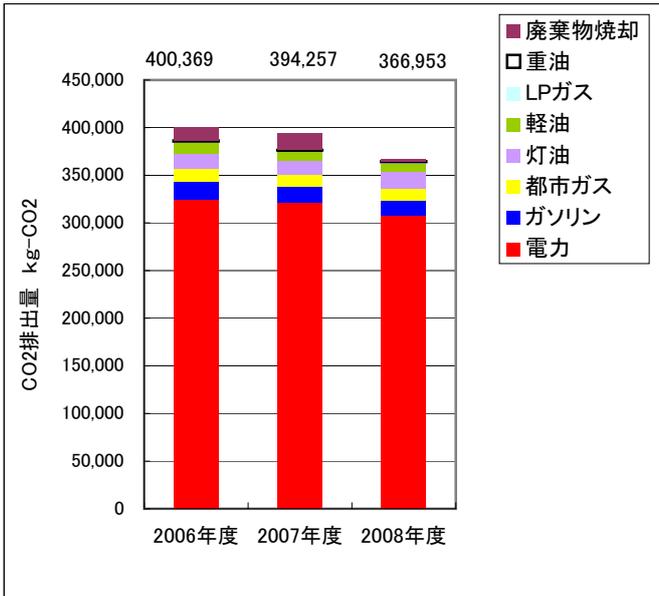
※3 内、廃酸(酸洗浄廃液)52.8トン、廃油など4.9トン。2006年度途中より、従来社内処理していた廃酸(酸洗浄廃液)処理を外部委託に切替えました。

※4 内、廃酸(酸洗浄廃液)87.9トン、廃油など5.3トン ※5 内、廃酸(酸洗浄廃液)65.6トン、廃油など5.2トン

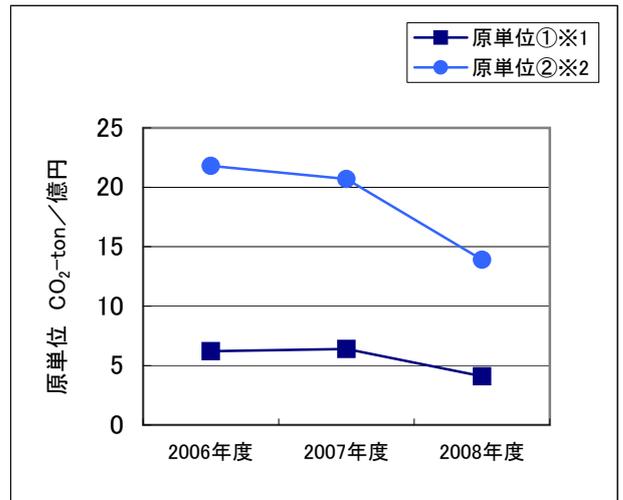
環境目標及びその実績

項目	年度	基準年度 (2006年)	2008年 (2008年5月～2009年4月)		2009年	2010年
		【対総排出量比】	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力の二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	324,778 【81%】	△3% 315,034	307,565 【84%】	△4% 311,786	△5% 308,539
自動車燃料の二酸化 炭素排出量削減	kg-CO ₂	29,878 【8%】	△3% 28,982	24,762 【7%】	△4% 28,683	△5% 28,384
電力・自動車燃料による 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	354,656 【89%】	344,016	332,327 【91%】	340,469	336,923
一般廃棄物の削減 とリサイクルの促進	(kg/年)	年換算 4,000とする (2008年 1～4月)	△2% 3,920	4,000	基準年2008年に変更 △2% 3,920	△3% 3,880
可燃ごみ 紙の使用量の削減	(kg/年)	7,180	△20% 5,744	5,257	基準年2008年 △2% 5,152	△3% 5,099
不燃ごみ	(kg/年)	基準年度計 測記録なし		9,250	大阪市の分別方法変更により、区分変更	
産業廃棄物の削減 廃酸(酸洗浄廃液)	(t/年)	年換算 70.7	△2% 69.3	65.6	酸洗浄対象 機器の仕様 見直	代替方法の 検討
廃プラスチック	(kg/年)	968 (2008年)			△2% 19	△3% 29
節水		12,540 (2007年)	△2% 12,289	11,125	△3% 12,164	△4% 12,038
環境教育と啓蒙活 動の推進	-	-	EA21推進会議の開催 社内報/活動掲示板活用 環境関連資格取得推進 環境関連行事の企画 構内緑化運動推進	12回実施 11回記事の掲載 推進中 クリーン大阪参加 緑化面積拡大		
化学物質管理 の徹底	-	-	把握・記録・管理 表示の徹底 MSDSの使用を習慣化 汚染防止のための準備 パトロールの実施	要改善・継続 改善続行 MSDS掲示 準備実施 10回実施	リスクアセスメント取組開始 汚染防止のための訓練 汚染防止のための作業改善 排水等の測定・監視	

結果グラフ

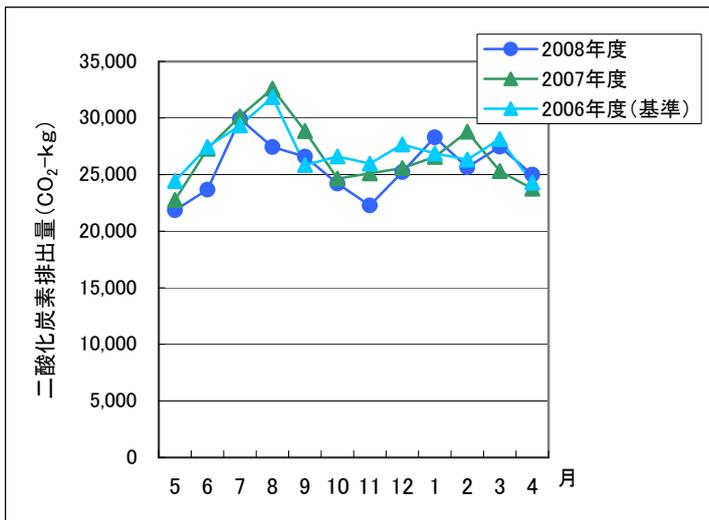


二酸化炭素排出量内訳

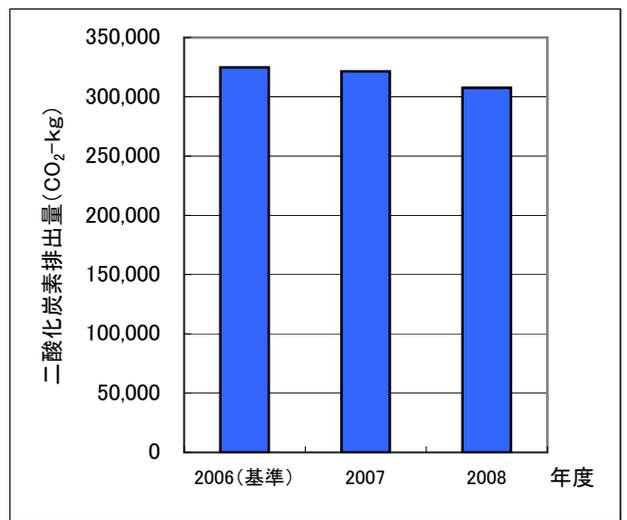


二酸化炭素排出量の推移

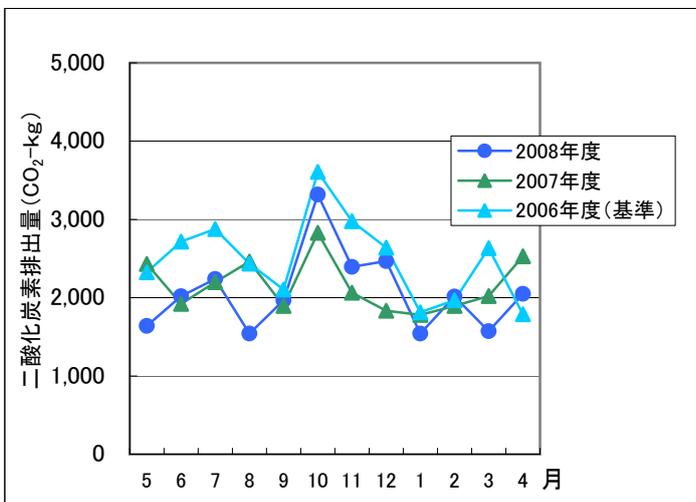
※1: 売上高基準
※2: 付加価値基準



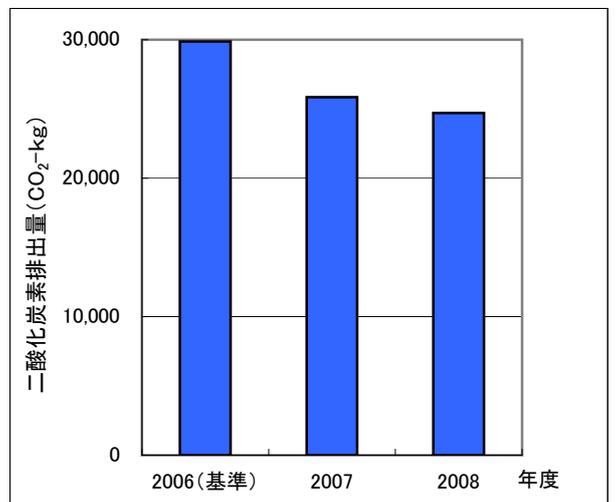
電気使用による二酸化炭素排出量



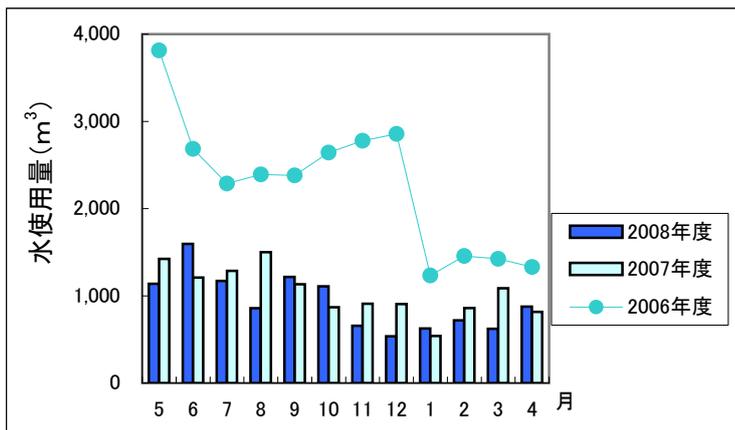
電気使用による二酸化炭素排出量 推移



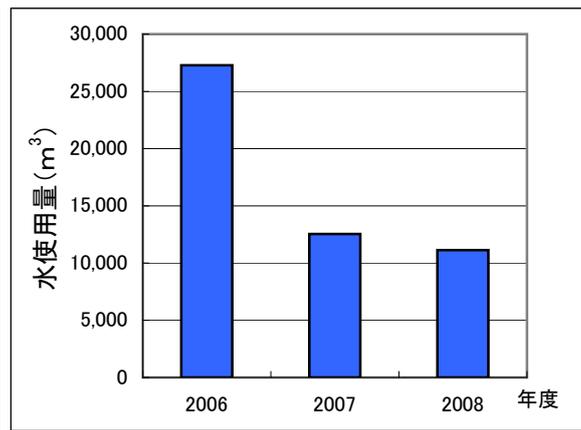
自動車燃料からの二酸化炭素排出量



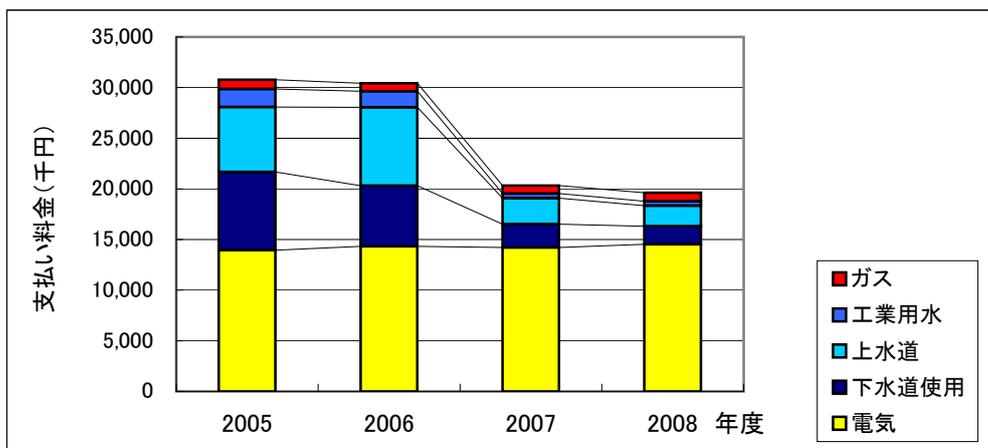
自動車燃料からの二酸化炭素排出量 推移



水道水・工業用水使用量



水道水・工業用水使用量 推移



光熱費の推移

環境活動の取組み計画と結果

取組み計画		達成状況		評価(結果と今後の取組み)	
黒:前年度より継続 紺:今年度からの取組					
1	電力の削減 ・不要照明の消灯 ・空調設備の点検 ・デマンド監視システム導入 ・クール/ウォームビズ推進 ・待機電力の削減 ・設備の空運転削減	基準年度	324,778 kg-CO ₂	目標達成 電力は、当社の総二酸化炭素排出量の84%を占める最も大きな環境負荷要素です。今年度はデマンド監視システムを導入して消費状況の「見える化」を図り、監視と迅速対応を徹底しました。また、クールビズや日常の節電運動など社員全員が取組んでこそ効果がある活動も、定着してきました。結果、過去最高に迫る売上があった状況下で、目標を上回る削減を達成しました。次年度以降も、今年度の取組みを着実に推進するとともに、トプランナー設備への転換や太陽光発電の導入などにも取組みます。	
		目標	315,034		-3%
		実績	307,565		
		目標対比	98%		○
		基準年比	95%		-5%

取組み計画		達成状況		評価(結果と今後の取組み)
1	自動車燃料の削減 エコドライブ運動展開 ・アイドリングストップ ・急加速・急停車の防止 ・冷暖房の控え目使用 ・積載重量の軽減化 環境適合フォークリフトに更新 構内乗り入れ車両規則順守要請 車両定期点検の実施	基準年度	29,878 kg-CO ₂	大幅目標達成 売上が急増し多忙な1年でしたが、各部門とも車両の燃費が向上したこと、使用が減少したこと、旧型のフォークリフトを最新の環境適合車両に更新したことなどが、大幅目標達成に寄与したと考えています。燃費向上や使用減少については、社員の環境意識向上の成果と評価しています。今後も地道な活動を展開しつつ、E3ガソリンの積極的給油、車両更新の際には、ハイブリッド車や電気自動車の採用なども検討し、使用量の削減に取り組めます。
		目標	28,982 -3%	
		実績	24,762	
		目標対比	85% ◎	
2	二酸化炭素排出量削減 全二酸化炭素排出量に占める電力と自動車燃料分 89%(2006年度)、91%(2008年度)	基準年度	354,656 kg-CO ₂	当社が排出する二酸化炭素量の約90%を占める電力と車両燃料の削減に重点を置いた活動の結果、目標を上回る削減を達成しました。今後も排出比率の高いこれらの削減に取り組めます。
		目標	344,016 -3%	
		実績	332,327	
		基準年比	94% -6%	
2	一般廃棄物の削減とリサイクルの促進 可燃ごみ 紙の使用量削減 ・裏紙使用 ・ミスコピーの防止 分別による古紙リサイクル化促進 プロジェクターによるペーパーレス化 LAN活用による事務の合理化 再生紙利用の明示化 不燃ごみ 分別回収によるリサイクル化促進 加工ロスの削減 リサイクル先の開拓 分別回収促進 使い捨て製品の使用や購入を抑制 包装・梱包材(段ボール等)の再使用促進	可燃ごみの削減		目標未達成
		基準年度	4,000 kg	各部門でゴミ箱が激減し、定性的には大幅に減少した感がありますが、目標は未達でした。その要因は、大掃除月(6・12月)と全社展開している3S活動による整理品の排出にあり、前年度1月～4月実績の年換算値を基準とした設定にも課題があったと判断しています。今後はより実態に近い基準を設定し、削減に努めます。
		目標	3,920 -2%	
		実績	4,000	
		目標対比	102% ×	
		紙の使用量の削減		目標達成
		基準年度	7,180 kg	目標値を上回る削減が達成できました。これは、紙資料を使わない会議や紙数を増やさない書類の工夫など社員全員の削減意識によるところも大であったと評価しています。今後は、作成書類自体の削減など事務の合理化による削減や機密文書の溶解処理化によるリサイクル促進にも取り組めます。
		目標	5,744 -20%	
		実績	5,257	
		目標対比	92% ○	
前年度まで計量値がなく、本年度より計量に取組みました。		計量により、工場部門からの排出が大半を占めていることがわかりました。工場部門では、従来不燃ごみに混在していた金属類の分別回収、リサイクル化に取り組んだ結果、収集依頼回数が前年度の2/3に減少しました。次年度からは、大阪市の廃棄物排出方法変更に伴い、不燃ごみに区分していた大部分が産業廃棄物に区分されることもあり、工場排出分の管理をさらに徹底して削減に取り組めます。		
実績	9,251 kg			
07年収集回数	9回			
08年収集回数	6回 -33%			

取組み計画		達成状況		評価(結果と今後の取組み)
	産業廃棄物の削減とリサイクルの促進	酸洗浄廃液の削減		目標達成
	酸洗浄廃液の削減	基準年度	70.7 t	総排出量の90%超を占める酸洗浄廃液を削減するため、製作機器仕様の見直しや製作法の変更などにも取組みました。当社は100%受注生産につき酸洗浄の有無は受注仕様に依存し、廃液量は必ずしも売上には比例しませんが、基準年度の約1.5倍の売上のあった状況を勘案すると取組みの成果はあったと評価しています。なお、酸洗浄は定常的に行なうものではないため、社内処理装置の維持管理に課題があり、環境保全の観点から、06年より試行的に全量を外部委託処理に切替えています。現状では、委託処理が環境保全には有効と判断していますが、今後は設計・製作改善による洗浄自体を省略する取組みも必要と考えています。
	適正使用の励行(過剰使用の抑制)	目標	69.3 -2%	
	酸洗浄廃液処理処理方法の改善 (社内-外部委託処理 有効性の総合比較)	実績	65.6	
		目標対比	95% ○	
	基準年比	93% -7%		
3	水道水・工業用水の削減	基準年度	12,540 m ³	大幅目標達成
	節水運動	目標	12,289 -2%	数年来実施してきた老朽化配管の更新工事や水冷式設備の空冷化等で、前年度までに大幅な削減を達成しており、目標達成は厳しいと想定していました。係る状況下での今年度の削減には、社員の節水意識が大きく寄与したほか、快適職場づくりで推進している水洗トイレ設備の改装なども、効果があったと考えています。今後もまだまだ改善の余地があるとの観点から、削減に取り組めます。
	節水呼びかけ	実績	11,125	
	給水設備の保守点検	目標対比	91% ◎	
	大量消費用途の把握	基準年比	89% -11%	
	節水コマの取り付け			
配管の定期監視				
4	環境教育と啓蒙活動の推進			目標達成
	EA21推進会議の開催	1回/月	12回 ○	計画事項はほぼ確実に実施しました。2回の社内環境セミナー開催、近隣公共エリアの清掃活動、全社避難訓練など新たな取組みも企画実行したほか、電子環境掲示板の充実や緑地拡大も図りました。環境負荷低減目標の達成も含め教育啓蒙が基盤と認識しており、今後も着実に推進します。
	社内報/活動掲示板活用	1回/月	11回 ○	
	環境関連外部団体の活動に参画		○	
	環境関連資格取得推進		△	
	環境関連行事の企画		○	
構内緑化運動推進		○		
5	化学物質管理の徹底	会議		目標達成
	把握・記録・管理		△	今年度新たに掲げられた方針の下、技術部長を責任者とする化学物質管理チームを編成し、当社安全衛生委員会とも連携して活動しました。関連講習の参加や資格取得の促進、パトロール活動の展開等にも取組み、方針達成に向け基盤作りができました。今後も、安全衛生活動と協同してリスクアセスメント等を着実にを行い、化学物質管理を推進します。
	表示の徹底		○	
	MSDSの使用を習慣化		△	
	汚染防止のための準備		○	
	パトロールの実施	1回/月	○	

活動事例の報告

① 二酸化炭素排出量の削減

電力の削減

デマンド監視システム導入により、使用中及び予想電力量をリアルタイムで把握できるようになりました。その結果、先手の対策が可能となり、例えば、デマンドのピークが前年度の95%に減少するなどの成果がありました。一方、地道な活動ですが、クールビズやウォームビズ、小まめな消灯や待機電力削減運動にも全社員が取り組んでいます。

ニガウリ栽培による緑のカーテン運動やサーキュレーターを設置による空調負荷低減、冬季には室内空気の乾燥防止とインフルエンザ対策を兼ねたエコ加湿器の設置なども推進しました。



自動車燃料(ガソリン・軽油)使用量の削減

旧型車両(フォークリフト)を最新の環境適合車両に更新したほか、全部門でエコドライブ運動に取り組んでいます。今年度は使用度の高い複数の部門で、社用車の燃費(km/L)が向上しました。

また、大阪府のE3燃料(廃木材から生産したバイオエタノールを3%添加したガソリン)実証事業における協力車両として当社の車両6台を登録し、実際に給油を始めました。原料は異なりますが、当社は北海道でバイオエタノールプラント建設に参画しており、バイオエタノール添加ガソリンの普及にも取り組んでいます。

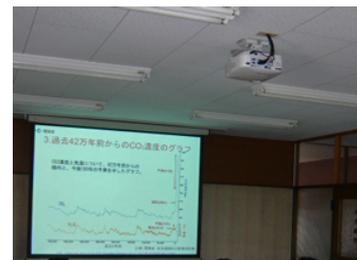


② 一般廃棄物の削減とリサイクル促進

可燃ごみ・紙の使用量の削減

紙の使用量削減の一環として、業務におけるペーパーレス化を推進しています。今年度は、会議室にプロジェクターを設置する工事を施工し、会議での紙資料配布を削減しました。

また、機密文書については、近隣の製紙会社様のご厚意により、溶解処理をして頂けることになりました。古紙のリサイクルが促進され、資源の有効活用が一步前進すると期待しています。



③節水

配管漏れ量調査実施

上水の基幹配管は地中埋設のため、漏れが発生した場合検出が遅れる懸念があります。今年度はメーターの継続監視により、漏れ発生の有無を調査しました。結果、現状では漏れは認められませんが、今後も定期的に監視を継続し、漏れによるロスの低減にも取り組みます。



④環境教育と啓蒙活動の推進

環境啓蒙活動として、環境活動掲示板ならびにパソコングループウェア上に電子掲示板を設置し、環境活動に関する情報提供や周知に活用しました。また、毎月発行する社内報に「エコアクション21」のコーナー設け、環境事務局員が分担して環境関連記事を投稿しました。

その他、来社されたお客様が当社の環境活動掲示板をご覧になられたことを機に、環境ボランティア活動の情報をご提供頂くなど社内外で環境の輪が広がっています。



社内講習会の開催

本年度は2回の社内講習会を開催しました。1回目は、当社の電力使用による二酸化炭素排出は全量の約84%を占めていることから、『省エネルギー対策』をテーマにしました。関西電気保安協会殿を講師として、各部門の環境推進者及び環境事務局員が受講しました。この講習会で学んだ身近にできる省エネ方法などが、当社の電力削減活動に活かされました。

2回目は、行政機関や外部の取組みを勉強する目的で、大阪府地球環境課殿に『大阪府の環境活動について』をテーマにご講演頂きました。

1回目の受講者に加えて女性社員、新入社員、環境活動実行責任者も受講しました。私たち一人ひとりが取組めること、取組まなければならぬことなどを、楽しい雰囲気の中で分かりやすくお話して頂いたことが、当社環境活動の輪の拡大に繋がりました。



2008年5月の時点

2009年3月末の時点

社会貢献活動

社内ボランティアを募り、地域社会奉仕活動（グリーン大阪）に参加しました。当社初の試みでしたが、若手を主体に多くの部門からの参加者を得ました。加えて、可愛い子供さんや飛び入り参加などもあり、大変楽しく有意義なひと時を過ごすことができました。本年度当社環境活動の大きな成果の一つです。



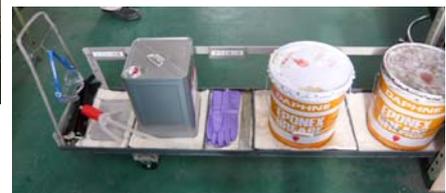
構内緑化/景観配慮

構内緑化活動として、材料保管場を花壇に転換・整備し、構内緑地が約200㎡増加しました。花・野菜・芝生の植え付けに多くの社内ボランティアの参加・支援を受けました。



⑤環境に有害な化学物質管理の推進

化学物質の管理状況及び問題点の把握、改善策の策定等を目的として、化学物質管理チームを編成しました。四半期毎に定例会議を開催するとともに、毎月1回化学物質管理パトロールを行い、問題点の指摘や指摘事項のフォローアップなど改善に努めました。「要改善」の指摘を受けた事項の対策の中に、当社改善提案制度の表彰を受けた事例もあります。



緊急事態 全社避難訓練の実施

毎年、淀川消防署殿立会の下、火災訓練を行っています。今年度は、緊急事態を想定しての全社員一斉避難訓練、2階からの避難訓練、新入社員による消火器訓練、消火ポンプによる放水訓練、そして、今年度から設置しているAEDでの心肺蘇生を含む救急救命訓練を行いました。今後も、当社安全衛生委員会、一昨年発足した危機管理チームと協同して、リスク対策に鋭意取組んでいきます。



2008年度環境活動の総括

当社が辛うじて環境活動と呼べる程度の活動を開始したのは、2008年1月のことです。そしてその約半年後の2008年8月に、本社・工場はエコアクション21の認証・登録事業所になりました。環境活動開始以前に比べると、光熱費や全部門のゴミ排出量が目に見えて減少するなど、劇的な変化を実感しています。これも、エコアクション21のガイドラインに基づく環境経営システムを構築した成果であると、確信しているところですが、一方、これからの取組が当社の真価が問われるところでもあると理解しています。この観点から、環境負荷低減のために一段高い目標を設定し、その達成に向けた活動を継続して展開します。また、次年度トップ方針として、新たに化学機械・化学プラントメーカーである当社の「製品や技術をもって社会に貢献する」ことを掲げました。社員一同、本業を通じての社会貢献を、お約束いたします。

環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される施設等
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物
騒音・振動規制法	ベンディングマシン、空気圧縮機、送風機 機械プレス、液圧プレス、せん断機
消防法	少量危険物取扱所(アルコール100L)、 屋内貯蔵所(4類 1,422L)
下水道法	酸による表面処理施設
高圧ガス保安法	液化窒素貯槽(CE) 高圧ガス容器貯蔵所
労働安全衛生法	有機溶剤中毒予防規則、粉じん障害防止規則に係る作業
電気事業法	自家用電気工作物

環境関連法規制等の順守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、過去3年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。